

4. 小項目ごとの自己評価

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

1. 公立病院として担うべき医療

(1) 5 疾病に対する主な医療の取り組み

中期目標	・がんについては、地域がん診療連携拠点病院として、手術や化学療法及び放射線療法など専門的ながん治療を行うと共に、早期発見や患者へのサポートを行うなど、幅広いがん支援活動を行っていくこと。 ・脳卒中については、迅速に診断・治療・リハビリテーションを実施し、早期離床・早期回復に取り組むこと。広域医療圏の設定に基づいて示される当院の役割に応じて体制を随時見直すこと。 ・心筋梗塞については、夜間・休日を含め、緊急心臓カテーテル検査や、治療患者を受入可能な体制を整えること。又、早期から心臓リハビリテーションを行い、患者の早期の社会復帰を目指すこと。 ・糖尿病については、かかりつけ医での治療を基本とし機能分化を進めること。又、糖尿病性腎症重症化予防等、疾患の進展を阻止し合併症を予防する治療を推進すること。 ・精神疾患については、入院患者に対する精神的ケアを中心とした診療を継続していくこと。
------	--

中期計画	年度計画（令和3年度）	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
I. がん 地域がん診療連携拠点病院（地域がん診療病院）として、手術や化学療法及び放射線療法などによる専門的ながん治療を行っていく。また、がん対策基本法及び滋賀県が策定したがん対策推進計画に基づいたがんの早期発見やがん患者への全人的かつ総合的なサポートも行っていく。このた	I. がん 地域がん診療病院として、手術や化学療法及び放射線療法などによる専門的ながん治療を行っていく。また、がん対策基本法及び滋賀県が策定したがん対策推進計画に基づいたがんの早期発見やがん患者への全人的かつ総合的なサポートも行っていく。このため、健診センター、緩和ケア病棟並びにがん相談支援センターなどを活用して、幅	I. がん 現在、当院は地域がん診療病院であるが、地域がん診療連携拠点病院の再指定を受けるため、がん対策基本法や滋賀県がん対策推進計画に基づいた取り組みを進めている。その指定要件にあたる院内がん登録実務中級者の取得を達成した。がんの早期発見については、当院を受診されている65歳以上の患者に全身管理の面からもがん関連検査の推進や啓発を行っている。患者へのサポートとしては、社会福祉士がハローワークと共同で、がん患者の就職に関する個別相談の場を設けている。	4 (3)	3 (3)	コロナ禍にあつて手術、放射線治療は未達だが、化学療法は目標達成できた。 がん診療のあらゆる段階に対応できるという病院の特徴を積極的にPRしていただきたい。

中期計画			年度計画（令和 3 年度）			法人自己評価				評価	評価	設立団体の評価
め、健診センター、緩和ケア病棟並びにがん相談支援センターなどを活用して、幅広いがん支援活動を今後も精力的に行っていく。さらに、滋賀県がん診療協議会を通じて、がんに関するあらゆる情報を発信共有してがん診療の水準向上に寄与していく			広いがん支援活動を精力的に行っていく。さらに、滋賀県がん診療協議会を通じて、がんに関するあらゆる情報を発信共有してがん診療の水準向上に寄与していく。また、緩和ケア病棟での専門的なケアを地域住民の方々に周知していく。			10 月には緩和ケアチームで近隣の医療従事者を対象に「在宅緩和ケアを支える」と題した研修動画をオンラインで配信した。また、前年度に引き続いて本年度も、がん患者支援イベント「リレー・フォー・ライフ」のオンライン開催に参加した。 がん相談支援センターでの相談件数は、新型コロナウイルス感染拡大での相談控えが続いており、計 786 件と対前年度比 101 件減少したが、いつでも相談できる体制を継続している。 がん患者リハビリテーションについては 684 件で対前年度比 1,212 件減少となった。 両市等から委託されているがん検診（胃・肺・大腸・乳・子宮）については 2,449 件で対前年度比 463 件増加となった。前年度に引き続き精密検査または治療を要する受診者には速やかに受診勧奨を行うことにより、がんの早期発見に努めている。						
目標指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標	目標指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	目標指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	令和 3 年度実績			
がん手術件数	448 例	515 例	がん手術件数	448 例	502 例	がん手術件数	448 例	502 例	424 例			
化学療法件数	2,032 例	2,159 例	化学療法件数	2,032 例	2,159 例	化学療法件数	2,032 例	2,159 例	2,259 例			
放射線治療件数	134 例	140 例	放射線治療件数	134 例	139 例	放射線治療件数	134 例	139 例	113 例			

中期計画	年度計画（令和3年度）	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
Ⅱ. 脳卒中 当院では出血性病変は脳神経外科、梗塞性病変は脳神経内科が担当して治療に当たっている。機能障害が遺れば、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟で集中的な機能回復リハビリテーションを実施している。この予後の良否が治療開始までの所要時間に依存することから、フルタイムでの専門医当直体制が望まれているが、人的資源の不足から実現は困難となっている。当直医の協力によって部分的にはカバーされているが、今後の脳卒中救急では夜間休日においても即座に対応できる体制が必要と考えられており、人的資源の有効活用の面から広域医療圏の設定が考慮されている。今後、それに基づいた当院の役割が示されることになり、それに伴って見直しを進めていく。	Ⅱ. 脳卒中 現行の体制で対応できる脳卒中の内科的・外科的各種治療や、脳卒中を防ぐための脳血管内治療を実施し、必要に応じて滋賀医科大学医学部附属病院等と連携して治療に当たる。4西病棟の脳卒中専門病床（SU 病床）において、脳卒中サポートチームが一次脳卒中センターとしての役割を担っていく。機能障害が遺った症例に対しては、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟で集中的な機能回復リハビリテーションを実施する。	Ⅱ. 脳卒中 4 西病棟にある脳卒中専門病床（SU 病床）では脳卒中入院患者を対象に入院 3 日以内に病態レクチャーを医師が実施し、入院 1 週間後には脳神経内科医、脳神経外科医、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師、病棟看護師、リハビリテーション課セラピスト、社会福祉士、薬剤師、管理栄養士、臨床心理士などが参加し、脳卒中カンファレンスを症例ごとに開催している。内容は画像、神経学的所見、日常生活レベル、治療方針、患者・家族の目標、在宅への問題点、社会資源活用状況、介護状況などを情報共有の上、入院中にカンファレンスを行うことで、二次的合併症予防、機能障害の回復に向けてのサポートや退院支援につなげている。 4 西病棟の SU 病床におけるカンファレンス実績は 70 件で、前年度より 10 件増加（対前年度比 116.6%）した。SU 病床からの回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟への転棟件数は 56 件で前年度より 11 件増加（対前年度比 124.4%）、SU 病床からの退院先は自宅 69 件、施設 15 件、転院 9 件、その他 2 件で、自宅退院が 23 件増加（対前年度比 150%）した。 なお、病院全体の新規脳梗塞患者は 149 名、新規脳出血・くも膜下出血患者は 26 名であった。	(3)	(3)	現行体制で患者の二次的合併症予防、機能障害の回復につなげていることは評価できる。
Ⅲ. 心筋梗塞 心筋梗塞に関しては少な	Ⅲ. 心筋梗塞 夜間休日を含め、緊急心臓カ	Ⅲ. 心筋梗塞 4 月より、循環器内科医が 6 人体制となり、急	(5)	(4)	体制の増強に伴い取扱症例の増

中期計画	年度計画（令和３年度）	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価			
い医師数でありながらも待機制をとり、夜間休日においても緊急心臓カテーテル検査と治療を可能にしている。心筋梗塞は迅速な診断と治療に加えて、早期からのリハビリテーションを行うことが肝要であり、心臓リハビリテーション室を設けて専任の理学療法士を配置し実施している。早期の社会復帰を目指す努力を続けていく。	テーテル検査と治療を行い、心筋梗塞の迅速な診断・治療を行う。また、治療後は迅速に専任理学療法士による心臓リハビリテーションをはじめ、多職種がチームとなって、患者の早期回復に努める。	性心筋梗塞に対する緊急カテーテル手術については24時間365日で対応を行っている。また、これまで予定カテーテル手術中の緊急対応など、症例が重なった際に対応が困難であったが、各部門のスタッフの協力のもと、第２カテーテル室でも緊急カテーテル手術が施行可能なシステム構築を行った。さらに、カテーテル技術の向上もあり、令和３年度において当院に搬送された心筋梗塞ケースは大学病院などの高次医療機関へ転送することなく、全例当院での治療で完結できている。対前年度の心臓カテーテル手術数では、前年度の77件（緊急36件）に対し、本年度は154件（緊急49件）と倍増している。 カテーテル手術後においては、医師だけでなく多職種がチームとなって早い段階から介入し、早期退院と社会復帰を目指す努力を続けている。心血管リハビリテーションも積極的に行っており、本年度は施行数が著増している。			加や難易度の高い治療への取り組みが顕著に見られる。			
						目標指標	平成29年度実績	令和３年度目標
						心臓カテーテル手術件数	118例	100例
						心血管リハビリテーション単位数	3,358件	4,700件
IV. 糖尿病 患者数は増加の一途を辿	IV. 糖尿病 開業医との役割分担に応じ、	IV. 糖尿病 教育入院は、コロナ禍で一部の講義やバイキン	(3)	(3)	新型コロナウイルス感染症感染			

中期計画	年度計画（令和3年度）	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価										
っている。患者数の著しい増加は、患者の治療意欲を高めるような丁寧で時間をかけた診察を困難とする。従って、当院で治療の方向づけを行い、近隣の診療所で治療を継続し、適時当院を受診して治療の継続または変更の必要性を判断するシステムを拡大して行く。また、糖尿病性腎症など合併症を生じさせないという目標に向かった治療を押し進めていく。	当院で治療の方向づけを行い、近隣の診療所で治療を継続し、適時当院を受診して治療の継続または変更の必要性を判断することを基本とする。また、糖尿病性腎症などの合併症による重症化を防ぐために、医師および糖尿病看護認定看護師、糖尿病療養指導士を中心としたチームで教育入院や各種指導を行っていく。	グ方式の食事会などを休止したため、入院期間が10日間に短縮した。クリニカルパスに沿った教育入院期間中、退院後に患者自身が自己管理できるように、1日1時間程度の食事・運動・薬剤・清潔などの糖尿病についての基礎知識の講義を組み込んだ。また年齢・身体状況に合わせた運動の実践、簡易測定器を用いた血糖自己測定、インスリン自己注射手技等の実践的教育も取り入れた。コロナ禍で集団講義が開催困難な時期は、個別に指導を行った。毎週1回主治医、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士などが集まり、各職種が症例の治療方針などについてカンファレンスを行った。さらに教育入院終了後の患者については、外来で1ヶ月から3ヶ月ごとに医師・看護師・管理栄養士による生活指導を行い、症状悪化や受診中断を防ぎながら、安定した患者は積極的に逆紹介した。本年度の糖尿病紹介件数は321件で対前年度比21件増加し（対前年度比107%）、逆紹介件数は437件で49件増であった（対前年度比112.6%）。			拡大のため糖尿病教育入院患者数が目標に達していないが、今後を見据え、さらなる地域医療連携及び医療機関の機能分化を進めていただきたい。										
						<table><tr><td>目標指標</td><td>平成29年度実績</td><td>令和3年度目標</td></tr><tr><td>糖尿病教育入院患者数</td><td>96名</td><td>100名</td></tr></table>	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	糖尿病教育入院患者数	96名	100名	<table><tr><td>目標指標</td><td>平成29年度実績</td><td>令和3年度目標</td><td>令和3年度実績</td></tr><tr><td>糖尿病教育入院患者数</td><td>96名</td><td>100名</td><td>88名</td></tr></table>	目標指標	平成29年度実績
目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標													
糖尿病教育入院患者数	96名	100名													
目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績												
糖尿病教育入院患者数	96名	100名	88名												
V. 精神疾患及び認知症 近隣に精神科専門病院があることから、精神科外来	V. 精神疾患及び認知症 緩和ケア病棟や一般病棟入院患者の精神的ケアを中心とした	V. 精神疾患及び認知症 滋賀医科大学医学部附属病院及び水口病院から隔週で精神科医を招へいし、週1回外来診療や入	(4)	(3)	認知症看護認定看護師を中心としたサポート										

中期計画	年度計画（令和３年度）	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
を常時開いて診療に当たる必要性は少ないと考えている。しかし、緩和ケア病棟や一般病棟入院患者の精神的ケアが必要となるケースが少なくないため、非常勤医師による院内を中心とした診療を継続していく。 なお、認知症患者については、認知症看護認定看護師を中心としたサポートチームが横断的に、入院患者についてケアを行う。また甲賀保健所及び両市の政策に協力し、在宅でのサポート体制の構築にも寄与していく。	院内診療を主体とした精神科診療を行う。 なお、認知症患者については、認知症看護認定看護師を中心としたサポートチームが横断的に、入院患者についてケアを行う。また甲賀保健所及び両市の政策に協力し、在宅でのサポート体制の構築にも寄与していく。	院患者の精神疾患相談を実施した。 入院中の認知症患者のケアは認知症サポートチーム（脳神経内科医師・看護師・臨床心理士・社会福祉士・薬剤師・理学療法士）が週１回情報共有し現場ラウンドを行って、せん妄や夜間不眠などの事例に対応した。また、せん妄予防対策として入院時には、対象患者のスクリーニングを行い早期せん妄予防に取り組んでいる。 ９月に認知症看護認定看護師が、滋賀県看護協会委託の介護老人福祉施設対象の出前講座で認知症研修の講師を務めた。１１月には滋賀県看護協会における、認知症高齢者の看護実践に必要な知識「JNA 収録 DVD 研修」・「病院医療従事者認知症対応力向上研修」の演習支援講師を務めた。			ームによる、積極的な地域貢献活動を行われており評価できる。 両市の政策や在宅でのサポート体制の構築などへの寄与についても法人自己評価をしていただきたい。

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

1. 公立病院として担うべき医療
- (2) 5 事業に対する医療の確保

中期目標	・救急医療については、甲賀保健医療圏域内の救急医療の中心的役割を担い、滋賀医科大学医学部附属病院等の高次医療機関及び圏域内の救急告示３病院との連携、役割分担のもとに救急患者の積極的な受け入れにより救急搬送受入件数を向上させること。また、医療圏域内の救急救命士の養成や資質向上のため教育活動にも協力すること。
------	--

	・災害拠点病院については、救急連絡体制の確保や災害訓練の実施等、災害発生時に迅速な対応ができる体制を整備し、災害発生時には行政等と連携して医療救護活動を行うなど、災害対策などに協力すること。 ・周産期医療については、近隣の産科医療機関では対応困難なリスクのある妊婦を積極的に受け入れ、ハイリスクにおいては滋賀医科大学医学部附属病院と連携する体制を今後も継続すること。優れた産科医師と助産師の確保にも努めていくこと。 ・小児医療については、県の策定する小児医療政策全体の枠組みの中で、他医療圏域とも協力して小児救急医療体制の充実強化を図り、3次医療機関や専門医療機関と連携の上、小児医療を提供すること。
--	--

中期計画	年度計画（令和3年度）	法人自己評価	評価 4 (4)	評価 3 (3)	設立団体の評価
I. 救急医療 甲賀保健医療圏の中核病院として救急医療の中心的役割を担い、圏内の救急告示病院との連携、役割分担のもとに24時間365日救急患者の積極的な受け入れを行っていく。また、当院は2次救急病院であるため、両市に休日急患診療所の設立を要望しながら、一方で滋賀医科大学医学部附属病院、救命救急センター等、高次救急病院との連携が非常に重要であることを踏まえ、重症患者の救命のための協力体制を維持していく。また、圏域内の救急救命士の養成や資質向上のため教育活動にも力を注いでいく。	I. 救急医療 甲賀保健医療圏の中核病院として救急医療の中心的役割を担い、圏域内の救急告示病院との連携、役割分担のもとに24時間365日救急患者の積極的な受け入れを行っていく。各消防等と対応可能疾患等の情報共有を密に行うことでドクターヘリによる搬送受入件数や救急搬送受入率の向上を目指し圏域内での、2次救急搬送を完結できるように体制強化に努めていく。構成市に休日急患診療所の設立を依頼しつつ、高次救急病院等との連携を行い、重症患者の救命のための協力体制を維持していく。また、圏域内の救急救命士の養成や資質向上のため教育活動にも力を注いでいく。	I. 救急医療 甲賀保健医療圏の中核病院として救急医療の中心的役割を担い、圏域内の救急告示病院との連携、役割分担のもとに24時間365日救急患者の積極的な受け入れを行った。なお、救急搬送受入の向上を目指すため平日の日中時間内は滋賀医科大学医学部附属病院救急医療部の全面的な協力のもと、院内担当医師との役割分担を実施し、内科系、外科系救急ともに積極的に受け入れることができた。また、休日や夜間時間外に関しても、各科の待機医師と協力し救急患者の受け入れを積極的に行った。なお、本年度における救急医療は新型コロナウイルス感染患者を受けたことで救急取り扱い患者数は15,241人、対前年度比で2,790人増加、内救急車（ドクターヘリ含む）による搬送人数も3,377人で423人増加した。 また、救急搬送受入率は99.4%で1.1ポイント増加した。このことは、病院全職員			受入率が大きく向上しており一定の評価をする。 今後も断らない救急に向けて病院一丸となり取り組んでいきたい。

中期計画	年度計画（令和３年度）	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価																				
<table><tr><td>目標指標</td><td>平成 29 年度実績</td><td>令和 4 年度目標</td></tr><tr><td>救急搬送受入率</td><td>90.1%</td><td>97.0%</td></tr></table>	目標指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標	救急搬送受入率	90.1%	97.0%	<table><tr><td>目標指標</td><td>平成 29 年度実績</td><td>令和 3 年度目標</td></tr><tr><td>救 急 搬 送 受入率</td><td>90.1%</td><td>96.1%</td></tr></table>	目標指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	救 急 搬 送 受入率	90.1%	96.1%	の救急患者を受け入れようとする意識の向上の結果と考えられる。救急応需率は 57.9%で、対前年度比 0.1 ポイント増加している。 今後、救急医療体制の充実を図るために滋賀医科大学医学部附属病院等の救急専門医を採用し、救急受入の向上に努めると共に院内の救急医療人材の育成を行う方針である。 圏域内の救急救命士の養成では、新型コロナウイルス感染症による制限もあったが、年間を通して 13 名の受け入れを行った。 <table><tr><td>目標指標</td><td>平成 29 年度実績</td><td>令和 3 年度目標</td><td>令和 3 年度実績</td></tr><tr><td>救急搬送受入率</td><td>90.1%</td><td>96.1%</td><td>99.4%</td></tr></table>	目標指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	令和 3 年度実績	救急搬送受入率	90.1%	96.1%	99.4%			
目標指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標																							
救急搬送受入率	90.1%	97.0%																							
目標指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標																							
救 急 搬 送 受入率	90.1%	96.1%																							
目標指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	令和 3 年度実績																						
救急搬送受入率	90.1%	96.1%	99.4%																						
Ⅱ. 災害拠点病院 免震・耐震建築を施された当院は、災害拠点病院としての役割を委ねられており、救急連絡体制の確保や災害訓練の実施などを重ねることで、災害発生時に迅速な対応が出来るような体制の整備に努めている。災害発生時には滋賀県、両市及び関係機関と連携	Ⅱ. 災害拠点病院 救急連絡体制の確保や災害訓練の実施などを重ねることで、災害発生時に迅速な対応が出来るような体制の整備に努める。災害発生時には滋賀県、両市及び関係機関と連携して、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣を含めた医療救護活動を行うなど、両市が実施する災害対策などに協力して行動して	Ⅱ. 災害拠点病院 新型コロナウイルス感染症が国内で猛威を振るうようになった頃から、「自然災害」との認識により、滋賀県庁内に滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンターが設置され、多数の新規感染者を県内新型コロナ感染患者の受け入れ病院に分散収容する対応が行われた。同センターで、膨大かつ専門性を要する調整業務を 2 年間に亘って支えてきたのは各災害拠点病院の DMAT 隊員である。当院	(4)	(4)	災害拠点病院として大規模災害に備え訓練や職員研修等を行い、参加者の意見を基に危機管理体制に必要な改善を行ったことや DMAT 隊員による貢献は評価																				

中期計画	年度計画（令和３年度）	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価																				
して、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣を含めた医療救護活動を行うなど、両市が実施する災害対策などに協力して行動していく。また、BCP（事業継続計画）に基づき、災害時における事業継続・早期復旧が可能となる体制を継続するとともに、滋賀県、両市、関係機関及び協定企業等との連携強化に努める。	いく。また、BCP（事業継続計画）に基づき、災害時における事業継続・早期復旧が可能となる体制を継続するとともに、滋賀県、両市、関係機関及び協定企業等との連携強化に努める。	も令和２年４月以降、DMAT 隊員が月間 12 回程度、県庁に出役し長時間に亘る業務を担ってきた。 院内に目を向けると、コロナ禍での院内感染対策に留意しつつ、２回の院内災害訓練を工夫して実施している。また、各訓練の前には、研修を目的とした「災害時の医療研修動画」を制作し、全職員が危機意識をもって視聴・学習した。 災害時に使用する「災害カルテ」（紙カルテ）を用いて、医事課、診療放射線課、臨床検査課、薬剤部などが共同で運用訓練を実施した。また、訓練時の意見をもとに改訂作業を完了した。 前年度同様、災害対応作業部会メンバーを各部門から集め、当院に必要な災害対応業務を部門横断的に実施する目的で組織した。院内災害訓練は同部会の災害訓練班が企画の上で実施し、他にも災害備品管理班・BCM 班、マニュアル班、防火訓練班の計 ５つの班が自律的に活動しており、DMAT はこの作業部会と共に活動して、業務レベルの維持、向上に努めている。			できる。 今後は両市の危機管理等との連携も視野に入れて災害拠点病院としての役割を果たしていただきたい。																				
<table><tr><td>参考指標</td><td>平成 29 年度実績</td><td>令和 4 年度目標</td></tr><tr><td>災害訓練実施回数</td><td>２回</td><td>２回</td></tr></table>	参考指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標	災害訓練実施回数	２回	２回	<table><tr><td>参考指標</td><td>平成 29 年度実績</td><td>令和 3 年度目標</td></tr><tr><td>災害訓練実施回数</td><td>２回</td><td>２回</td></tr></table>	参考指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	災害訓練実施回数	２回	２回	<table><tr><td>参考指標</td><td>平成 29 年度実績</td><td>令和 3 年度目標</td><td>令和 3 年度実績</td></tr><tr><td>災害訓練実施回数</td><td>２回</td><td>２回</td><td>２回</td></tr></table>	参考指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	令和 3 年度実績	災害訓練実施回数	２回	２回	２回	(4)	(3)	圏域の産婦人科
参考指標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標																							
災害訓練実施回数	２回	２回																							
参考指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標																							
災害訓練実施回数	２回	２回																							
参考指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	令和 3 年度実績																						
災害訓練実施回数	２回	２回	２回																						
Ⅲ. 周産期医療	Ⅲ. 周産期医療	Ⅲ. 周産期医療																							

中期計画	年度計画（令和3年度）	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
安全安心な分娩ができる環境をいつでも提供できるように、優秀な産科医師と助産師の確保に努めていく。近隣の産科医院では出産が困難でリスクのある妊婦に対しては積極的に受け入れていくが、ハイリスクな症例においては県の保健医療計画に則り滋賀医科大学医学部附属病院等の総合周産期母子医療センターと連携する体制を今後も続けていく。	安全安心な分娩ができる環境をいつでも提供できるように、優秀な産科医師と助産師の確保に努める。近隣の産科医院では出産が困難でリスクのある妊婦に対しては積極的に受け入れ、ハイリスクな症例に備えて、滋賀医科大学医学部附属病院等と連携する体制を継続する。	4月より、産婦人科常勤医師は1名増員の4名、助産師10名で、滋賀医科大学医学部附属病院や院外の助産師との連携を行った。休日夜間においては常時、産婦人科当直医師1名、待機医師1名、助産師1名の勤務体制を維持し、小児科医師も待機体制で新生児の対応を行っている。近隣の産科医療機関からのリスク症例の紹介を受け入れつつ、滋賀医科大学周産期医師と連携し、ハイリスク症例の紹介を随時行っている。 新型コロナウイルス感染症拡大により、里帰り分娩が減少したが、感染妊婦の受け入れ体制を整える中で分娩症例を取扱い、地域医療に貢献した。 近隣産婦人科から当院産婦人科への紹介件数は142件、近隣産婦人科への逆紹介は50件、うち、滋賀医大への紹介は39件（ハイリスク症例含む）となった。			医が少ない中、増員したことは評価できるが、今後、滋賀県内における甲賀病院の役割を検討いただきたい。
IV. 小児医療 医療の専門分化が進む中で、他科の医師が小児救急に介入する余地が激減し、小児科医がその全てを担わなければならない時代に来ている。このため、県内における当院を含めた小児科医の乏しい病院では、単独で夜間休日の小児救急を担っていくことが難しくなっている。このため、	IV. 小児医療 土日祝日及び大型連休の小児救急外来を圏域内小児科医の協力を得ながら継続し、夜間は待機体制をとって小児救急に対応する現状の体制を維持していく。	IV. 小児医療 6月より、小児科常勤医師1名体制となったが、従来通り地域の医療機関、基幹小児救急医療機関と連携しながら、地域の一次、二次小児医療を担当している。土日祝日（9時から18時）の小児救急医療は、地域医師、京都大学医学部附属病院からの派遣医師の応援を得て、維持出来ている。小児救急医療取り扱い患者数は1,021件で、対前年度比466件増加した。前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少してい	(3)	(3)	常勤医1名で従来の受け入れ態勢を維持せざるを得ない状況だったが、圏域において当院小児科は1次、2次救急ともに重要な役割を担っている。小児科医師

中期計画	年度計画（令和3年度）	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
県の保健医療計画において、湖南保健医療圏と甲賀保健医療圏を湖南・甲賀小児救急医療ブロックとして、広域の救急医療圏を設定し各圏域内の小児科医が協力して行く体制が模索されている。当院は広域医療圏の小児救急医療体制が整うまでは、土日祝日の小児救急外来を圏域内小児科医の協力を得ながら継続し、夜間は待機制をとって小児救急に対応する現状の体制を維持していく。		たが、生活制限の緩徐化、社会行動の回復による小児一般感染症の増加から、回復の兆しを見せている。 夜間小児救急に関しても、内科当直医師の協力の下、開業医紹介症例、救急車来院症例、精査を要する症例は小児科医師が対応する体制を取っている。 4月より、湖南・甲賀地域（草津、守山、野洲、栗東、湖南、甲賀）の小児救急医療がブロック化で拠点病院に集約されたが、土日祝日の地域連携小児救急事業、夜間の開業医からの紹介症例への対応は常勤医減少の中、関連大学の協力を得て、前年度体制の継続維持が可能となっており、診療体制の縮小は来していない。			の安定的な確保に努めていただきたい。

2. 地域の医療機関・介護施設等との機能分化・連携強化

中期目標	・両市との連携については、両市が進める各種政策に位置付けられる役割を果たすことで、圏域内における保健・福祉・医療・介護の充実に貢献すること。両市の専門職に対して研修の機会を提供するなど圏域内の保健福祉機能の充実に貢献すること。 ・地域医療支援病院としての役割については、圏域内の医療機関との間で患者の紹介・逆紹介を進め、かかりつけ医等を支援することで、地域連携を推進し、外来医療の効率化と機能分化を推進していくこと。高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用、地域医療の医療従事者向けの研修会の開催により地域医療の一体化、地域医療の質の向上にも貢献していくこと。 ・地域医療構想を見据えた医療提供体制については、圏域内の救急医療の中心的役割を果たすため、必要な急性期病床数を維持するとともに、圏域内はもとより圏域外を含めた病院との連携で後方病床を確保していくこと。
-------------	---

	・地域包括ケアシステムの推進では、地域の医師会や多職種との連携を軸に、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等を市民に提供し、在宅医療をさらに推進することで地域包括ケアを実践すること。研修会などを通じて医療・介護関係者への支援活動を行うこと等により、地域包括ケアシステムの一層の推進を図ること。 ・感染症医療については、保健所、両市及び第一種感染症指定医療機関と連携し、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たすこと。 ・関係機関との連携については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護施設等との連携をこれまで以上に深めていくこと。
--	--

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(1)両市との連携 特定健診、予防接種への医師派遣及び歯科検診への歯科医師派遣等により、両市の保健衛生事業の実施等に対し協力をしていく。当院の運営や経営の状況についても随時両市へ情報を提供し、両市と一体となって地域医療を担っていく。また、両市の医療・介護・福祉の専門職等に対して研修の機会を提供するなど医療圏域内の保健福祉機能の充実に貢献していく。	(1)両市との連携 特定健診、予防接種への医師派遣及び歯科検診への歯科医師派遣等により、両市の保健衛生事業の実施等に対し協力をしていく。当院の運営や経営の状況についても随時両市へ情報を提供し、両市と一体となって地域医療を担っていく。また、両市の医療・介護・福祉の専門職等に対して研修の機会を提供するなど医療圏域内の保健福祉機能の充実に貢献していく。	(1)両市との連携 新型コロナ感染症の予防策を取りながら、両市民に対し、国民健康保険被保険者等に対する特定健診または高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診査を520件、両市からの委託を受けた各種がん検診を延べ2,433件及びその他健(検)診を281件実施した。また、両市の実施する乳幼児健診に、医師または歯科医師を69回、新型コロナワクチン接種事業に医師428回、看護師232回派遣し、両市の保健衛生事業に協力できた。 両市健康福祉部及び病院組合事務局との月例会に当院も出席し、病院経営の状況についての情報提供を行った。 両市の医療・介護・福祉の専門職等に対してテーマ別に12回の研修機会を提供した。	4	4	新型コロナワクチン接種事業等への医師・看護師を派遣したことを評価する。
(2)地域医療支援病院としての役割 地域医療支援病院として、地	(2)地域医療支援病院としての役割 地域医療支援病院として、地域	(2)地域医療支援病院としての役割 年2回実施の地域医療連携委員会は、甲賀湖南医師会長及び副会長、甲賀湖南	3	2	開放型病床利用率の低下はコロナ感染の影響に

中期計画			年度計画(令和3年度)			法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
域医療の向上に努めるとともに、地域連携を推進していく。診療所との紹介・逆紹介を推進することで連携を深め、入院治療や専門的医療及び特殊な検査を必要としない患者を地域へ委ねていくことで、地域における医療の効率化と分化を推進していく。 また、予約システムを活用した高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用などを通じて、地域の一体化にも努めていく。また、甲賀保健所や甲賀湖南医師会等と協力して地域医療従事者向けの研修会を開催し、地域の医療の質向上にも貢献していく。			医療の向上に努めるとともに、地域連携を推進していく。診療所との紹介・逆紹介を推進することで連携を深め、入院治療や専門的医療及び特殊な検査を必要としない患者を地域へ委ねていくことで、地域における医療の効率化と分化を推進していく。 また、予約システムを活用した高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用などを通じて、地域の一体化にも努めていく。また、甲賀保健所や甲賀湖南医師会等と協力して地域医療従事者向けの研修会を開催し、地域の医療の質向上にも貢献していく。			歯科医師会長、甲賀湖南薬剤師会長、甲賀健康福祉事務所長、両市健康福祉部長で構成され、第1回目の会議を9月に書面、第2回目の会議を3月にオンラインで開催し、地域医療連携の推進及び地域の課題等について意見交換を行った。 本年度の高度医療機器の共同利用状況は、CT566件で対前年度比5件減少、MRI642件で同期比214件増加であった。これらのうち予約システムを経由した件数は、CT150件（構成比27%）、MRI167件（構成比26%）、その他（超音波、骨密度、内視鏡）35件の利用があった。 また、例年9月に開催している開放型病床運営委員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による開催で、開放型病床の利活用に関する意見交換を行った。 開放型病床延べ利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことにより、428人で対前年度比1,509人減少、利用率は5.9%であった。			よることは理解するが、どのような影響があったのかを検証いただきたい。 また、地域医療機関向けの研修の目標未達もコロナ禍を踏まえやむを得ない面もあるが、次年度以降はオンライン開催なども検討していただきたい。
目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績
紹介率	74.3%	90%	紹介率	74.3%	88.3%	紹介率	74.3%	88.3%	84.5%
逆紹介率	68.8%	75%	逆紹介率	68.8%	73.1%	逆紹介率	68.8%	73.1%	86.6%
地域医療機関向け研修実施回数	36回	40回	地域医療機関向け研修実施回数	36回	40回	地域医療機関向け研修実施回数	36回	40回	12回

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(3)地域医療構想を見据えた医療提供体制について 当院は、ICU病床を含めた急性期一般病床と回復期リハビリ病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床を有している。制度上、地域包括ケア病床を増やせないことから、現在の病床編成を維持する方針である。当院はこの圏域の救急医療の中心的役割を果たさなければならず、空床確保も重要であり、現在の急性期病床数を維持する必要性は高い。 しかしながら、当院は特定の後方病院を有しないため入院患者の退院調整に苦慮することが少なくない。圏内はもとより圏域外を含めた病院との連携で後方病床を確保していく。	(3)地域医療構想を見据えた医療提供体制について 当院は、甲賀医療圏域における二次救急の中核を担う病院であるが、救急対応に欠かせないICU病床を含めた急性期一般病床に加え、回復期リハビリ病棟、地域包括ケア病棟、緩和ケア病棟をも有している。今後、高齢患者の増加に備えたこれらの回復期病床の需要は高まると考えられるため、維持していく。一方、急性期病床においては、圏域の救急医療の中心的役割を果たしていかなければならないが、将来的な人口減少や平均在院日数の短縮化、疾患自体の軽症化などの傾向を鑑み、地域医療構想を踏まえた適正な病床数を関係機関と検討する。	(3)地域医療構想を見据えた医療提供体制について 令和元年5月に看護師の夜勤負担軽減のため急性期病床48床の休床を行った。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に応じて、滋賀県からの要請に応じ感染病床の増床を行い、4月から20床、5月から24床、8月から26床に増床した。一方、感染病床増床に伴う看護師配置の関係で、回復期の病床を52床休床せざるを得ない状況となった。これらのことから、許可病床413床に対して3月末の稼働病床数は、339床で運用を行っている。 救急からの超急性期重症患者入院は集中治療室を活用し、339床基準の利用率は、急性期病棟74.7%、回復期リハビリ病棟95.8%、地域包括ケア病棟84.6%、緩和ケア病棟57.6%となった。 なお、当院の後方連携先として、信楽中央病院との関係強化を図るため患者向けパンフレットを新たに作成し患者への周知を図っている。	3	2	稼働病床の縮小は、新型コロナ以前から続く看護師不足の影響も大きい。 地域医療構想を踏まえた適正な病床機能、病床数の実現が課題であり、病院経営のみならず、患者・家族への影響も大きくなるため、休床病床の解消策の検証を早期に行っていたきたい。
(4)地域包括ケアシステムの推進 両市が構築する地域包括ケアシステムを推進させるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体として提供するとともに、地域の医師会や多職種	(4)地域包括ケアシステムの推進 両市が構築する地域包括ケアシステムを推進させるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体として提供するとともに、地域の医師会や多職種との連携を	(4)地域包括ケアシステムの推進 入退院支援センターにおいて、入院前から退院に向けての支援が円滑となるように地域の医療関係者との連携を行った。本年度の入院支援は、月平均219件	4	3	困難事例の対応に関して、組織内の対応力を高めるとともに、両市担当部署との連携強化によ

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
との連携を軸に、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等を市民に提供していく。また、在宅医療への移行が円滑に進むように、地域の医療関係者との連携を深める。地域医療連携では、入退院支援センターへの人材投入により更に業務を拡大し、入院前から適切な退院支援を見据えた対応をすることで、患者にとって安全安心な医療の提供、円滑な退院を実現するために、両市の地域包括支援センターや在宅医療推進センターとの連携を進める。また、在宅や施設利用者の急変増悪時の受入体制を整備する。さらに、地域の医療・介護関係者が気軽に立ち寄ることができる場の提供や公開研修会の開催等を進め、地域コミュニティの場としての役割を果たしていく。	軸に、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーション等を市民に提供していく。また、在宅医療への移行が円滑に進むように、地域の医療関係者との連携を深める。地域医療連携では、入退院支援センターが入院前から適切な退院支援を見据えた対応をすることで、患者にとって安全安心な医療の提供、円滑な退院を実現するために、両市の地域包括支援センターや在宅医療推進センターとの連携を進める。また、在宅や施設利用者の急変増悪時の受入体制を整備する。さらに、地域の医療・介護関係者が気軽に立ち寄ることができる場の提供や公開研修会の開催等を進め、地域コミュニティの場としての役割を果たしていく。	で、2,626件/年実施できた。 退院支援については、在宅で介護支援を受けている高齢世帯、認知症及び生活困窮者や独居など、退院困難事例が増加している中、安心して入院して頂く為に患者や家族が治療を具体的に想定して、必要な準備を早期に行って頂けるように多職種で支援し、地域との連携を行っている。 また、コロナ禍で面会制限がある為、終末期を「自宅で過ごしたい」との急な退院調整も地域の医療関係者と連携し対応した。本年度の退院調整件数は2,652件、月平均221件実施した。甲賀圏域地域連携検討会を7月に実施し、「新型コロナウイルス感染症が及ぼす甲賀圏域入退院支援における医療機関と地域の連携の影響」と題した報告会で意見交換を行った。 訪問看護ステーションでは、8月に広報誌を居宅介護支援事業所や利用者に配布し、広報活動を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響で自宅療養者が急増した為、甲賀保健所より滋賀県の委託事業を受け、陽性の自宅療養者に対して、電話での健康観察を行った。 また、4月より日本訪問看護財団の感染防護具支援プロジェクトの協力団体として、地域の事業所に対し、感染防護具セットの無料配布作業に協力している。 2か月に1回開催される感染防護具支援			り、地域での住まいや暮らしまでを見据えた支援を期待する。

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
		プロジェクト会議で、全国各地の訪問看護の実情についての最新情報は、甲賀圏域の各訪問看護ステーションと情報共有している。8月には、「新型コロナ感染者・濃厚接触者の対応フロー図」を感染管理認定看護師の監修のもと作成し、各地域の介護事業所や訪問看護ステーションに資料提供した。 12月には、「排泄ケアについて」と題して地域の介護事業所に対して、研修を1回行い、看護協会主催の圏域別事例検討会年2回、訪問看護初任期研修年3回の企画から実施まで、地域の訪問看護師の質の向上に貢献した。 利用者・家族、各事業所に対し、当事業所の新型コロナ感染防護対策についてのお願い文を定期的にお知らせし、安心・信頼を得られていることから、訪問件数に影響はなかった。在宅看取り件数が増加し、地域の在宅看取りに貢献できた。 10月には、訪問リハビリと共に主治医や地域包括支援センターを含む多職種の地域ケア会議に出席できた。訪問診療では、診療時にケアマネジャーの同席、在宅における緊急時カンファレンスの実施、地域の事業所には、医療機器の取り扱いや介護指導などを行うことで、地域医療の質の向上に貢献していく。12月には、甲賀湖南うつ病・認知症・在宅			

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
		医療等懇話会にて医師より「コロナ禍における緩和ケア病棟と訪問診療の変化」、看護師より「訪問診療の取組み」と題して講師として参加した。 訪問実績として、訪問看護は月平均677件、対前年度比125件減少した。月1人当たりの訪問件数は、81.2件で前年度並みであった。訪問リハビリは月平均1,653件で73件増加した。甲賀市の依頼を受けて、地域リハビリテーション個別訪問を15件実施した。訪問診療では年間利用者数101件、訪問件数519件、看取り件数年間44件であった。			
(5)感染症医療 保健所、両市及び第一種感染症指定医療機関と連携し、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たす。感染制御部を軸に、広域対応が必要な感染症の発生時には、行政との連携強化を図りながら、万全の体制を構築し、感染被害拡大の防止に努める。	(5)感染症医療 保健所、両市及び第一種感染症指定医療機関と連携し、第二種感染症指定医療機関としての役割を果たす。広域対応が必要な感染症の発生時には、行政との連携強化を図りながら、万全の体制を構築し、感染被害拡大の防止に努める。 また、新型コロナに対しては、甲賀保健所、両市等との連携を深め、当院の災害医療コーディネーターは滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンターの活動に協力していく。	(5)感染症医療 第二種感染症指定医療機関として、結核を主とする診療を5東病棟で対応していたが、現在5東病棟は26床の新型コロナ感染症病床として運用しているため、結核患者は一般病棟(4東)の個室で対応することにし、個室2床に簡易陰圧装置を備えた。また、2西病棟の陰圧個室2床は、小児の水痘や麻疹の病室として運用している。 新型コロナ感染症の診療及び入院については、保健所、滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンターなどと連携し、スムーズな受け入れを行った。また、滋賀医科大学医学部附属病院、甲南病院、信楽中央病院、紫香楽病院と連携の上、新型コロナ感染症に関する情報共有や感染	5	5	院内感染を防止し、第二種感染症指定医療機関として新型コロナ患者への対応をはじめ、滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンターへの職員派遣など、圏域内の役割を果たしたことを評価する。

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
		症患者の受け入れ医療機関を支援した。 さらに、当院の災害医療コーディネーターが滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター等の活動に協力した。			
(6) 関係機関との連携 地域医療連携推進特別委員会、開放型病床運営委員会等の開催を通じて医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護福祉施設等との連携もこれまで以上に深めていく。	(6) 関係機関との連携 地域医療連携推進特別委員会、開放型病床運営委員会等の開催を通じて医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護福祉施設等と課題を共有し連携を深めていく。	(6) 関係機関との連携 9月に第1回目の地域医療連携委員会と開放型病床運営委員会を書面会議で開催し、3月には、第2回の地域医療連携委員会と開放型病床運営会議をオンラインで開催した。 地域医療連携委員会では甲賀湖南医師会、甲賀湖南歯科医師会、甲賀湖南薬剤師会、甲賀保健所、両市健康福祉部の参加を得て、新型コロナウイルス感染症の地域医療における影響について協議を行った。紹介率・逆紹介率、救急患者数、地域医療従事者向けの研修会実績などの報告と意見交換を行った。開放型病床運営委員会では、主に開放型病床の利活用の促進について協議した。	3	3	会議開催だけでなく、積極的な訪問などを通じ、地域医療関係者及び介護福祉施設等との連携を深めていきたい。

3. 医療の質の向上

中期目標	・安全安心な医療の提供では、医療事故・インシデント情報を速やかに収集、分析し、院内に周知すること。定期的に研修会を開催し、安全な医療提供に努めること。 ・院内感染防止対策については、院内感染の発生動向を常時監視し、感染拡大の防止に努めること。又、研修会を定期的に開催し、職員の感染制御への意識向上に努めること。 ・医療情報データの集積と分析及び活用については、DPC などの診療データから患者情報を集積・分析し、医療の
------	---

	質と効率性を評価していくこと。 ・予防医療の充実については、特定健診、各種がん検診、予防接種、人間ドック等の疾病予防活動を行い、市民の健康維持に貢献すること。
--	---

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(1)安全安心な医療の提供 医療安全管理者を常時配置し、当院職員が関係する医療事故・インシデント情報を速やかに収集して分析を行っている。その内容は医療安全管理委員会に報告し、再発防止に向けた対策を議論している。その結果を院内に周知するとともに、法令や施設基準等規則で定める研修及び当院が自主的に実施する医療安全にかかる研修会を定期的開催して、医療安全の意識向上に引き続き努める。また、地域の医療機関と医療安全相互チェックを行い、地域全体の医療安全機能の向上に努める。	(1)安全安心な医療の提供 医療事故・インシデント情報の収集・分析及び再発防止に向けた対策立案や院内周知を継続して実施する。 法令や施設基準等規則で定める研修及び当院が自主的に実施する医療安全にかかる研修会を定期的開催して、医療安全の意識向上に引き続き努める。また、地域の医療機関間での医療安全相互チェックを行い、地域内の医療安全機能の向上に努める。	(1)安全安心な医療の提供 医療安全管理部では、日々インシデントレポート報告をチェックして、対象部門へのラウンドを行い、問題点があれば解決できるよう助言を行い、対策を講じた。 リスクマネジメント会議では、会議手法を変更し、インシデント報告内容等についての事例周知や所属で立案した対策周知・意見交換、課題への対策検討等を行った。 事例に基づいた内容を含め医療安全に関する全職員向けのお知らせを19回発行し、対象部門への個別のお知らせも22回発行した。また、5月には、研修医を対象とした中心静脈穿刺シミュレーション研修を実施し、6月には、新規入職者を対象としたBLS研修（心肺・呼吸停止に対する一次救命処置）を実施した。11月には糖尿病に関連した薬剤の研修会を開催し、12月には深部静脈血栓症の研修を実施した。 研修医への個別研修として、危険な薬剤についての勉強会と接遇に関する勉強会を実施した。 病棟看護職員対象に、ベッドセンサーについての説明会では、各病棟を巡回し、123名が受講した。 地域医療機関との相互チェックによる安全	3	3	事例検討による対策検討、医療安全研修など、医療事故を未然に防止するため積極的な取り組みがなされている。 病院として安全に対する取り組みを分かりやすく伝えることで、患者・市民に安心を提供いただきたい。

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
		機能向上への取り組みでは、新型コロナ感染症拡大の中で実地評価を中止し、本年度は薬剤部を対象として、8月にオンライン会議での相互評価を実施した。10月には当院の評価を受け、3月には紫香楽病院の相互評価を行った。 なお、9月には全職員参加必須の研修として、「ヒューマンエラーについて」のオンライン研修を実施、2月には「思い込み」についての医療安全研修を実施して全職員が参加した。また、診療放射線課と合同で全職員対象のMRI安全研修を開催した。			
(2)院内感染防止対策について 専従認定看護師を含む感染制御チームを配置して院内の感染発生動向を常時追跡調査している。その結果を基に、院長も参加する院内感染対策委員会を定期的に開催して、必要な対策を講じている。感染対策研修会を今後も定期的で開催し、職員の意識向上に努める。また、滋賀医科大学医学部附属病院や地域の医療機関と感染対策相互チェックを行い、地域全体の医療安全機能の向上に努める。また、感染制御の専門的知識を有するICD（インфекション・コントロール・ドクター）や感	(2)院内感染防止対策について 専従認定看護師を含む感染制御チームを中心とした院内の感染発生動向の常時追跡調査や院内感染対策委員会の開催及び必要な対策を継続して行う。また、感染対策研修会を今後も定期的で開催し、職員の意識向上に努める。 また、新型コロナに対しては、院内感染防止対策を徹底し、感染患者の受け入れ確保に努める。 更に、感染制御の専門的知識を有するICD（インフェクション・コントロール・ドクター）や感染管理認定看護師を養成していく。	(2)院内感染防止対策について 薬剤耐性菌の監視や結核など感染症発生時の対応、感染防止対策の推進活動（手指消毒薬の使用量チェックや手指衛生回数の算出、データ分析共有など）、防護用具（サージカルマスクとゴーグル）着脱の啓発をICTが実施した。加えて、新型コロナ感染症の院内感染防止が病院経営の最優先課題となっていることを受け、感染対策の充実や強化を図った。特に、8月と1月からの流行時は、新型コロナ感染症病床が満床、発熱外来患者もピーク時は、一日30人前後となる中、病院職員全体で対応した。 院内感染対策研修会は、新型コロナ感染症の感染拡大を避けるため、動画配信研修を中心に6回の研修会を開催した。 また、院内感染防止の強化策として、院長や感染制御部からのメッセージ配信や黙食の	4	3	コロナ禍により様々な制限があり研修実施回数が目標を大きく下回った。令和3年度は多面的な対策を講じ院内感染の防止に努めた点を評価する。

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
染管理認定看護師を更に養成していく。		啓蒙活動等を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を全職員に呼びかけた。感染対策リンクナース会においても、各所属部署の新型コロナウイルス感染症のチェックを行った。 抗菌薬適正使用支援チーム(AST)の活動では、特定抗菌薬の使用状況の観察や適正使用に関する指導・助言を継続的に行った。 実施している具体的な新型コロナウイルス感染症対策としては特に大きな変化なく、次の通りである。 ・マスク、消毒剤、防護用品等の確保 ・マスク・フェイスシールド着用の徹底 ・院内各所へのシールドとサーキュレーターなど換気設備の設置 ・手指消毒剤の設置、職員への携帯推奨 ・感染注意を呼びかける院内放送 ・職員の毎日の体温チェック ・患者対応時（特に外来）の体調確認 ・正面玄関体温チェック ・院内出入口の規制 ・入院患者への病棟面会制限（オンライン面会の導入） ・病院内のゾーニング ・室内換気の徹底（ドアの開放） ・オンライン会議、研修の実施 ・関係機器等の整備 ・荷物預かりセンター ・患者入院時、新型コロナウイルス感染症に関する聞き取りとカルテ記録を啓発。 ・新型コロナワクチンの推進			

中期計画			年度計画(令和3年度)			法人自己評価				評価	評価	設立団体の評価
参考指標	平成29年度実績	令和4年度目標	参考指標	平成29年度実績	令和3年度目標	(かかりつけ患者が接種できるよう配慮)						
	感染対策研修実施回数	10回		10回	10回	参考指標	平成29年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績			
						感染対策研修実施回数	10回	10回	6回			
3) 医療情報データの集積と分析及び活用 診療情報管理士を配置してDPCなどの診療データから患者情報を集積し、データ解析システムを用いて分析して医療の質と効率性を評価していく。これらの情報をもとに、診療報酬請求への活用や、医療の効率化に向けてのクリティカルパス整備の促進などにつなげていく。			(3) 医療情報データの集積と分析及び活用 新たな経営分析システムを取り入れ、DPCなどの診療データから患者情報を集積・分析して当院の医療状況を評価する。評価結果をもとに、診療報酬請求への活用やクリティカルパス促進により効率的な医療につなげていく。			(3) 医療情報データの集積と分析及び活用 院内の情報共有を行うために入院Ⅲ期以上の患者数が確認できる機能を院内ホームページに追加した。また、DPCコード管理委員会で現在のコーディング状況を報告し、より適切なコーディングの提案や注意事項をフィードバックし、収益増加に努めた。 さらに、医療の質向上を目指した標準的・効率的な医療を行うためのクリティカルパス作成及び修正にも取り組んだ結果、クリティカルパス適用率は43.8%で、対前年度比2.9%増加した。なお、現在経営支援コンサルタントを交えて各診療科支援を実施している。				4	3	診療報酬請求への活用やクリティカルパス促進により効率的な医療につなげるため、経営支援コンサルタントを交えた取り組みは今後も継続的に進めていきたい。
(4) 予防医療の充実 両市の各担当部署と連携して、市町村の健診を有効に受診できるよう、内視鏡健診、大腸CT健診、特定健診、保健指導、各種がん検診、糖尿病指導、予防接種、人間ドック等の疾病予防活動を行い、地域のイベント等へも参加しつ			(4) 予防医療の充実 両市の各担当部署と連携して、市町村の健診を有効に受診できるよう、内視鏡健診、大腸CT健診、特定健診、保健指導、各種がん検診、糖尿病指導、予防接種、人間ドック等の疾病予防活動を行い、地域のイベント等へも参加しつつ、市民の健康			(4) 予防医療の充実 新型コロナ感染防止策を取りながら、人間ドック、一般健診、雇入時等健康診断、がん検診（乳腺エコー検診を含む）及び特定健診の実施に努めた。地域住民の健康増進及び利便性の向上に資するイベントとして、休日における市町乳がん検診等も実施した。これらの疾病予防活動を行うことで、市民及び企業従業員の健康維持に寄与できた。				3	3	感染症対策を講じながら両市の保健衛生担当と連携し人間ドック・その他の健診受診者が目標数を達成したことは評価できる。

中期計画	年度計画(令和 3 年度)	法人自己評価				評価	評価	設立団体の評価		
つ、市民の健康維持に貢献していく。	維持に貢献していく。	本年度の人間ドックは、1,301 人で、対前年度比 124 人増加し、その他健診は、7,090 人で対前年度比 712 人増加した。						今後は地域のイベント等への参加や入院患者の状況等を両市の予防教室等に提供するなど予防医療の充実に努めていただきたい。		
	目標指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	目標指標	平成 29 年度実績				令和 3 年度目標	令和 3 年度実績
	人間ドック受診者数	1,237 人	1,247 人	人間ドック受診者数	1,237 人				1,247 人	1,301 人
	その他健診受診者数	6,837 人	6,887 人	その他健診受診者数	6,837 人				6,887 人	7,090 人

4. 市民・患者サービスの向上

中期目標	・患者中心の医療の提供では、病院理念に基づき、全ての患者の権利と人格を尊重した患者中心の医療を提供すること。 患者自身が医療の内容を理解し、納得した上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明を行うと共に、セカンドオピニオン制度の有効活用を推進すること。 ・職員の接遇向上については、市民に選ばれ、市民が満足できる病院であるため、定期的に接遇に関する研修会を開催し、意識向上を図っていくこと。 ・健康長寿のまちづくりへの貢献については、健康教室などの開催を通じ、市民の健康増進に努めること。 ・積極的な広報と市民への情報提供については、医療サービスや運営状況について、各種媒体などを活用し、積極的に情報公開すること。
------	--

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(1) 患者中心の医療の提供 当院の掲げる理念に基づき、全ての患者の権利と人格を尊重した患者中心の医療を提供する。患者自身が医療の内容を理解し、納得した上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明を行う。医療従事者による説明および相談体制の充実、セカンドオピニオン制度の有効活用を推進していく。また、外国人医療のために医療通訳者を配置し、サービス向上を図っていく。	(1) 患者中心の医療の提供 当院の掲げる理念に基づき、全ての患者の権利と人格を尊重した患者中心の医療を提供する。患者自身が医療の内容を理解し、納得した上で自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明を行う。医療従事者による説明および相談体制の充実、セカンドオピニオン制度の有効活用を推進していく。また、外国人医療のために医療通訳者を配置し、サービス向上を図っていく。	(1) 患者中心の医療の提供 当院の掲げる理念に基づき、個人の人格を尊重した医療を提供するためには「知る権利と十分な説明を受ける権利」「自分で選び自分で決める権利」など患者の権利を踏まえた医療サービスの提供に努め、これらの事を達成するために、インフォームドコンセントについて「説明と同意の指針」を作成し、全職員の共通認識化を図っている。また、患者・家族に周知するために当院のホームページ上で公開している。 外国人患者の医療サポートを行うために、ポルトガル語、スペイン語の医療通訳者2名が診療現場からの要請や患者からの電話の問合せに対応している。新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下において、外国人感染患者の入院および外来受入件数は増加したが、2名の医療通訳者により患者やその家族からの要請に応えることができた。本年度の患者対応件数は、ポルトガル語 4,529 件で対前年度比 510 件増加、スペイン語 1,137 件で 118 件増加した。また、その他の言語については、簡易通訳ツール等を活用し、患者サポートに努めている。 高齢多死社会を迎える中で今後ますます重要となる「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセス」については、地域包括ケア病棟において入院時に「自らが望む医療ケアについて話し合う必要性を説明する」ことを内容に盛り込み、患者・家族へ働きかけた。 患者の意思を尊重した治療方針や終末期医療の在り方など、臨床倫理の課題が発生した時には外	4	3	地域性に応じた外国人通訳の設置を評価する。 ACP については、地域包括ケア病棟での取り組みを他の病棟へも広めるよう努めていただきたい。

中期計画			年度計画(令和3年度)			法人自己評価				評価	評価	設立団体の評価
						部委員を交えた倫理委員会を開き多職種で検討の上、病院方針を決定している。看護部においては看護倫理の視点を継続できるようにクリニカルラダーに組み込んでいる。 セカンドオピニオンについては、その制度の利用促進のために患者向け案内をホームページに掲載し、周知を行っている。						
(2)職員の接遇向上 市民に選ばれ、市民が満足できる病院であるため、職員一人ひとりが接遇の重要性を深く認識する必要があり、定期的な患者満足度調査及び接遇研修会の開催により接遇意識の向上を図っていく。			(2)職員の接遇向上 市民に選ばれ、市民が満足できる病院であるため、職員一人ひとりが接遇の重要性を深く認識する必要があり、患者満足度の定期的な調査及び結果のフィードバック・改善方法を検討するとともに、定期的な研修会開催により接遇意識の向上を図っていく。			(2)職員の接遇向上 組織文化向上委員会が作成した「あいさつ運動」の動画を、令和3年1月以降の就職者が視聴した。さらに、10月には、患者からの意見書をもとに作成した研修動画を全職員が院内 Web にて視聴し、接遇向上に努めた。 外来受付および入院救急受付については、患者サービスの質向上を目指し、担当者を対象とした研修会を4月、10月の2回実施した。また、11月からは担当部門毎に月1回のミニ研修会を実施している。 なお、患者満足度調査報告会を7月に実施した。				3	2	感謝の件数が減少している原因を分析し、接遇の向上や改善対策の検討が必要であると考えますが、患者の意見書をもとに研修動画を作成した改善姿勢は認める。
目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績			
感謝の件数	76件	80件	感謝の件数	76件	80件	感謝の件数	76件	80件	62件			
(3)健康長寿のまちづくりへの貢献 出前講座を要望に応じて開催し、市民への健康増進			(3)健康長寿のまちづくりへの貢献 健康長寿に必要な要素や			(3)健康長寿のまちづくりへの貢献 前年度より新型コロナウイルス感染症のため、多数の市民が集まる従来の健康講座は見合わせていたが、3月からオンラインで配信し第70回健康講座「お口				3	3	コロナ禍で講座等の開催が難しい中、工夫して地域貢献してい

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
啓発活動、健康講座及び公開講座を定期的を実施することで市民との繋がりを深め、健康長寿のまちづくりへ貢献していく。	地域住民のニーズを把握した上で健康教室などを定期的に開催し、市民への健康増進啓発活動や健康講座、公開講座を実施することで、当院の医療提供体制をPRし、地域完結型による健康長寿のまちづくりに貢献していく。	の健康を保ちましょう」を開催した。			ることは評価できる。 今後は、院内の待ち時間を利用するなど、啓発に取り組んでいただきたい。
(4) 積極的な広報と市民への情報提供 当院ホームページや広報誌、院内掲示などを活用し、保健医療に関する情報や当院の診療方針や内容及び実績などを積極的に公開していく。	(4) 積極的な広報と市民への情報提供 当院ホームページや広報誌、院内掲示などを活用し、保健医療に関する情報や当院の診療方針や内容及び実績などを積極的に公開していく。	(4) 積極的な広報と市民への情報提供 本年度ホームページの運用については、新型コロナウイルス感染防止について、積極的に啓発することを心掛けて発信した。また、定期的な医療情報についてはその都度更新を行った。 外来診療担当医の変更情報は、病院正面玄関モニター、SNS（LINE）でその都度情報発信し患者の利便性向上に努めている。その他、毎月の「病院だより」を発行し、積極的な情報提供に努めている。 5月に病院ホームページのリニューアルを行うことで、スマートフォン対応が可能となり、視認性が各段に向上した。併せて、看護部サイト、健診センターサイト、研修医サイトを立ち上げ、健診メニューや人材募集の情報をより分かりやすく発信できる体制を整えた。 病院で行われた出来事や発信や簡易な情報提供は SNS を通じて、頻度を上げて行っている。また、広報委員会を通じてホームページの運用方法を見直し、広報の有力なツールとしてホームペー	4	3	積極的に情報発信方法の改善に努める姿勢は評価できる。 患者からの要望や苦情に対する対応状況の発信や高齢者等 HP や SNS に不慣れな方への配慮についての方法も考えること。 視認性や分かりやすさは、アクセス数やコンテンツの閲覧状況など、利用者側の視点から評価

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
		ジのコンテンツ強化を行っている。			ポイントを示していただきたい。

5. 医療従事者の確保・育成

中期目標	・医療従事者の確保・育成については、医療圏域内の中核病院としての役割を果たし、安全安心な医療を安定的に提供できるよう、優秀な医療従事者の確保を円滑に行うことのできる制度の構築を行い、医療従事者の確保に努めること。 ・教育研修機能を充実させ、臨床研修医・臨床歯科研修医を積極的に受け入れること。 ・看護師養成機関と連携し、看護師養成に努力し、臨床研修施設としての役割を積極的に担っていくこと。又、他の医療専門職の養成においても協力すること。
------	---

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
5. 医療従事者の確保・育成 甲賀保健医療圏の中核病院としての役割を果たし、安全で安心な医療を安定的に提供できるよう、医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保に努める。 教育研修機能を充実させ、	5. 医療従事者の確保・育成 滋賀医科大学との教育研究拠点に関する協定を踏まえ、教育研修機能を充実させるとともに、求める人材に積極的にアプローチし、臨床研修医・臨床歯科研修医を受け入れていく。また、甲賀看護専門学校をはじめとし、より広	5. 医療従事者の確保・育成 医師については、80名体制を築くことができ、初期臨床研修医は1年目5名、2年目4名、歯科研修医1名の確保ができた。また滋賀医科大学生の臨床実習（クリクラ）を令和3年2月より毎月3名受け入れ、医療人育成に努めた。 看護師確保のため、京都、三重の養成学校を訪問し、当院のアピールを行った。また、新たに学生向けの就職サイト・人材紹介業者を導入し、確保に努	3	3	医師の確保は図れているが、看護師の離職率が高い。看護学校を併設している利点を生かし、看護師確保に対して創意工夫を図っていただき

中期計画			年度計画(令和3年度)			法人自己評価				評価	評価	設立団体の評価
臨床研修医・臨床歯科研修医を積極的に受け入れていく。また、甲賀看護専門学校をはじめとする看護師養成機関と連携して看護師の養成に努力し、臨床研修施設としての役割を積極的に担って行く。また、他の医療専門職の養成においても同様に協力していく。			範な看護師養成機関と連携して看護師の養成に努力し、臨床研修施設としての役割を積極的に担って行く。また、他の医療専門職の養成においても同様に協力していく。 さらに、看護師確保として、近隣の看護専門学校や看護大学との連携をより一層深めながら、人材募集サイトおよび人材確保コンサルを活用する。			めた。 病院ホームページのリニューアルを行い、新たに研修医・専攻医サイト、看護師サイトを設け、職員確保に努めた。 外部講師によるメンタルヘルス研修の実施、新人看護師に対しては中間管理職による面談を行い、メンタル不調の早期発見及び離職防止に努めた。						たい。 甲賀看護専門学校の R3 年度国試全員合格は高く評価できる。
目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績			
医師数	70人	77人	医師数	70人	76人	医師数	70人	76人	80人			
看護師数	367人	403人	看護師数	367人	388人	看護師数	367人	388人	358人			
看護職員離職率	9.3%	9.3%	看護職員離職率	9.3%	9.3%	看護職員離職率	9.3%	9.3%	13.4%			

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 効率的・効果的な業務運営

中期目標	・効率的・効果的な業務運営については、病院の理念及び基本方針を全職員に浸透させ、日々の業務の中で実践できるように取り組み、全職員が継続的に業務改善に取り組めるような組織風土の醸成に努めること。
------	--

	・病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備については、弾力的な人員配置計画を策定、実施し、適切な人員数で病院運営を効率的に行える組織体制の整備に努めること。 ・施設の充実と病院機能の強化については、患者に良質な医療を提供するため、医療機器の充実や施設整備に努め、医療資源が有効活用できるような計画的予算作成を行い、その投入効果を適時検証する体制を整備して運営すること。
--	---

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(1) 病院の理念と基本方針の浸透 病院の理念及び基本方針を全職員に浸透させ、日々の業務の中で実践出来るように情報を発信し共有できるよう取り組んでいく。また、全職員が継続的に業務改善に取り組めるような組織風土の醸成に努める。	(1) 病院の理念と基本方針の浸透 病院の理念及び基本方針を全職員に浸透させ、日々の業務の中で実践出来るように情報を発信し共有できるよう取り組んでいく。また、全職員が継続的に業務改善に取り組めるような組織風土の醸成に努める。	(1) 病院の理念と基本方針の浸透 理念については、病院の式典及び行事等の開催時に参加者全員で唱和を実施している。理念の浸透方法としては、病院正面玄関と講堂等に掲示するとともに、ホームページ上や職員の名札の裏面にも理念と使命を記載して周知に努めている。 基本方針については、年度当初並びに年頭において、理事長が全職員に向けてビデオメッセージ等で説明を行い浸透に努めた。	3	3	理事長から積極的にメッセージを発信されている。全職員への浸透には時間を要するが、反復・継続に努めていただきたい。
(2) 病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備 理事長直轄組織である経営戦略室を中心として経営企画会議を開催し、適正な人員配置のもとに、諸課題に対し迅速に対処できる組織体制を構築し、当中期計画及び年度計画の達成を図る。	(2) 病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備 理事長直轄組織である経営戦略室を中心として経営企画会議を開催し、適正な人員配置のもとに、諸課題に対し迅速に対処できる組織体制を構築し、当中期計画及び年度計画の達成を図る。	(2) 病院運営・経営基盤を支える組織体制の整備 理事長直轄組織の内部監査室及び院長直轄組織の経営戦略室を組織することで法人のガバナンス体制を整えている。内部監査室では、法人監事と連携し新たな監査体制の整備に努めた。経営戦略室として、病床運営委員会や救急診療対策委員会等に参加し、当院の抱える諸課題を把握・分析し、また設置団体からの評価意見も含めた課題についても院長副院長会議、経営企画会議に提案し課題解決に努めている。さらに、幹部会などを通じて	4	3	組織体制の整備は計画通り行われている。中期目標の達成に向けたPDCAサイクルが機能する取り組みを進めていただきたい。

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
		病院の運営方針を全職員に向けて周知し、中期計画や年度計画の達成に努めている。 また、7月からは経営支援コンサルを導入し、経営安定化に向けた取り組み体制を整え、全部門において経営改善活動を進めている。			
(3)施設の充実と病院機能の強化 患者に良質な医療を提供するために医療機器の充実や施設整備に努めるが、医療資源が有効活用できるよう計画的に予算を作成し、初期投資以降のメンテナンス費用を含む費用対効果を経営企画会議において適時検証していく。	(3)施設の充実と病院機能の強化 患者に良質な医療を提供するため、計画的な整備方針のもとに医療機器や施設の充実に努める。また、その後の運用面においては費用対効果を逐次検証し、その後の整備計画に生かして行くように努める。	(3)施設の充実と病院機能の強化 高額医療機器等購入契約審査会の決定に基づく年度整備計画のうち、本年度の建設改良費執行額は、151,554千円であった。主な整備としては、医療の質や業務効率向上のため、関節鏡カメラセットや全身麻酔装置、患者監視装置や内視鏡カメラ、電動ICUベッド等を整備した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、簡易陰圧装置などを整備した。さらに、安定した療養環境維持のため空調設備の保全工事を実施した。これらの医療機器整備及び改修工事等により、より安全・安心な医療の提供が可能となった。	3	3	審査会で検討のうえ必要な機器を整備されている。 患者のニーズに合った良質な医療を提供するため今後も適正な予算執行に努めていただきたい。

2. 職員のやりがいと満足度の向上

中期目標	・職員育成体制の整備・強化については、人材育成を戦略的・計画的に行うため、職員の専門知識向上や職務能力向上に努めること。 ・資格取得の支援については、職員の向上心が高まるよう、資格取得・維持に関する支援をさらに充実させ、患者
------	---

	の多様なニーズに応えることはもとより、病院経営に資する認定や専門資格の取得を積極的に促し、診療レベルや病院経営能力の向上に努めること。 ・人事評価制度の構築については、目標管理や人事評価制度の活用による職員の意識改革を行い、経営の向上と人材育成に努めること ・法人事務職員の育成については、優秀な職員を採用して研修に努めさせ、病院特有の業務に精通する能力の高い事務職員へと育成していくこと。 ・職員の意識改革については、職員各自が、病院の理念、目標に沿った課題に自発的、積極的に取り組む風土醸成に努めること。 又、職員相互がコンプライアンスを遵守しながら組織横断的に補完し合うことにより、効率的で質の高い医療を提供するような職場風土の醸成に努めること。 ・ワークライフバランスについては、働きやすい職場環境づくりのために、勤務形態の多様化を進めるなど、職員にとって望ましいワークライフバランスを構築していくこと ・個人情報の保護については、職員に個人情報を保護することの重要性を認識させ、その管理を徹底させること。
--	--

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(1) 職員育成体制の整備・強化 人材育成を戦略的・計画的に行うため、地方独立行政法人化後の初年度に育成プログラムを策定する。また院外の研修会参加などを通して、職員の専門知識の向上や職務能力の向上に努める。更に知識や能力を効果的に発揮できるよう、研修、学会、会議及び院内学術発表会といった場での発表を通じてコミュニケーション能力の向上にも努め	(1) 職員育成体制の整備・強化 人材育成を戦略的・計画的に行うため、育成プログラムを作成して行く。また、院外の研修会参加は、リモート参加を含め推奨し、職員の専門知識の向上や職務能力の向上に努める。さらに、院内において研究発表の場を多く設け、コミュニケーション能力の向上にも努める。	(1) 職員育成体制の整備・強化 看護部では、クリニカルラダーによる看護実践能力向上に取組み、新人職員については、他施設での研修を行った。また、認定看護師2名が滋賀医科大学医学部附属病院の特定行為研修を受け、看護師全体の技能向上、及び人材の育成が図れた。 人権研修については、新人職員が甲賀市主催のオンライン研修に参加、ハラスメントや接遇においては全職員を対象に動画による研修を行った。 各部署から専門分野をアピールする場として「第2回院内発表会」を主催した。多くの職員が参加できるように、全12演題のポス	3	3	職員が積極的に研修会に参加されていることを評価する。 職員の専門知識の向上や職務能力向上のためにより一層の職員育成体制の整備・強化に務めていただきたい。

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
る。		ターを食堂へ掲示し、発表動画についても並行して院内配信を行った。職員の投票と研修企画委員会の評価により、最優秀賞1演題、優秀賞2演題を選出し、コミュニケーション能力の向上に努めた。			
(2)資格取得の支援 学会参加や論文発表等を推進し、職員の専門性の向上を図ると共に、認定資格等の取得・維持に関する支援をさらに充実させていく。患者の多様なニーズに応えることはもとより、病院経営に資する認定や専門資格の取得を積極的に促し、病院経営や診療レベルの向上に努める。	(2)資格取得の支援 職員に対しては、論文発表等を推進すると共に、地域医療水準のレベルアップのため、認定資格の取得や維持を支援することにより各自の診療能力や業務能力の向上に寄与して行く。	(2)資格取得の支援 認定資格の取得及び更新のための受講料補助、認定看護師手当の支給を行い、能力向上に寄与した。 本年度の資格取得状況は、認定超音波検査士及び施設基準管理士の更新等を支援した。また、病院ホームページに職員専用ページを開設したことにより、院内・外の研修案内等、資格取得に向けた通知を行うことで、資格取得の支援を行えた。	4	3	資格取得に対し授業料の補助や手当の支給を行い資格取得の推進が図られている。職員のモチベーション向上のためにも引き続き取組をしていただきたい。
(3)人事評価制度の構築 部門別目標管理や人事評価制度の導入による職員の意識改革を行い、経営の向上と人材育成に努める。また、専門職種のキャリア形成を支援するとともに、特定分野において専門的な知識や技術を得た職員を積極的かつ効果的に活用していく。	(3)人事評価制度の構築 部門別目標管理や人事評価制度による職員の意識改革を行い、経営の向上と人材育成に努める。また、専門職種のキャリア形成を支援するとともに、特定分野において専門的な知識や技術を得た職員を積極的かつ効果的に活用していく。	(3)人事評価制度の構築 期首、期中、期末に職員の個別面談を行い、所属長（上席者）より個人に対して、フィードバックを実施することで、意識改革と経営向上に努めた。 なお、個別面談を実施することで更なるコミュニケーションが図れ、職場の問題点の発見、改善に繋がった。	3	3	人事評価制度により職員個人の能力に応じた適正な給与・賞与・昇進などに反映させるとともに、離職率の防止に繋がっていただきたい。

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(4) 法人事務職員の育成 優秀な職員を採用し、研修参加や診療情報管理士をはじめとした資格の取得を支援しつつ、病院特有の業務に精通する経営マネジメント能力の高い職員へと育成していく。	(4) 法人事務職員の育成 優秀な職員を採用し、研修参加や診療情報管理士をはじめとした資格の取得を支援しつつ、病院特有の業務に精通する経営マネジメント能力の高い職員へと育成していく。	(4) 法人事務職員の育成 日本医療経営機構による2種類の人材育成プログラムに参加、講義並びに課題レポートによる問題解決技法の習得、また、病院経営者育成塾のオンライン研修に参加、幹部職員を交えた伝達講習会を実施し、経営管理能力の醸成が図れた。	4	4	人材育成プログラムに参加するなど積極的な受講姿勢は評価する。長期的な視点に立った育成が必要であり、継続した取組をしていただきたい。
(5) 職員の意識改革 各部門が設定した部門目標について、院長が随時面談を行い、部門目標達成に向けて直面した課題に対処する。そのために院長及び各部門長がリーダーシップを発揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を図った上で、コンプライアンスを遵守しながら、相互の連絡体制を密にして、効率的・効果的な部門運営が出来るように努める。	(5) 職員の意識改革 各部門が設定した部門目標について、院長が随時面談を行い、部門目標達成に向けて直面した課題に対処する。そのために院長及び各部門長がリーダーシップを発揮し、組織内における適切な権限委譲と責任の明確化を図った上で、コンプライアンスを遵守しながら、相互の連絡体制を密にして、効率的・効果的な部門運営が出来るように努める。	(5) 職員の意識改革 本年度の年度方針は、院長からビデオメッセージで発表し、全職員への浸透を図った。院長による部門長との面談を実施し、現状把握と目標課題を協議することで年度計画達成に向けた意識向上を図った。なお、7月からは経営支援コンサルを導入し、さらなる経営改善に向けた職員意識の改革につなげている。これらにより、病院の主要な課題について全職員が共有し、組織横断的に補完し取り組むよう実践を促した。 また、経営統括担当理事から各部門長に対して、中期計画及び年度計画の説明会を開催し、リーダーシップの発揮により年度計画の推進と進捗管理を行うよう指導した。院内ホームページにも、中期計画及び年度計画を提示することで全職員が病院方針を共有し、取り組むことへの努力を促している。院長自らも、電子カルテから全職員へメッセージを送り、院内ホームページでも定期的にメッセー	4	4	院長が、病院方針浸透のため積極的にメッセージを発信されていることに加え、経営支援コンサルを導入し、さらなる経営改善に向けた職員意識の改革につなげていることを評価する。

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
		ジを発信するなどにより、効率的・効果的な部門運営を促した。 なお、年度計画の進捗状況の確認を行ったうえ、課題については院長副院長会議に諮り、適切な指導を実施して職員への経営意識向上に努めている。			
(6) ワークライフバランス 職員全体の勤務時間の均衡を図りつつ、勤務形態多様化の検討・推進などにより、職員のワークライフバランスを確保するよう努める。	(6) ワークライフバランス 職員全体の勤務時間の均衡を図りつつ、勤務形態多様化の検討・推進などにより、職員のワークライフバランスを確保するよう努める。	(6) ワークライフバランス 衛生委員会において職員の超過勤務の実態把握、産業医面談の報告等を行い、業務の見直しの検討、改善が図れた。また、育児短時間勤務や部分休業の取得、男性の育児休暇の取得も増加している。 年休取得率は 37.9%で、対前年度比 10.7ポイント増加した。	3	3	職員個々の状況に応じた適正な配置が行えるよう今後も改革を進めていただきたい。
(7) 個人情報の保護 職員及び外部委託事業者向けに個人情報保護の啓発を行うために、研修を通じて管理を徹底させていく。	(7) 個人情報の保護 職員及び外部委託事業者向けに個人情報保護の啓発を行うと共に、定期的な研修会の開催を通じて管理を徹底していく。	(7) 個人情報の保護 法人としての個人情報保護についての指針は、病院組合条例に則り、施行している。プライバシーポリシーに関する内容は、病院ホームページにおいて公開している。 職員への周知徹底を図るため、院内ホームページにも掲載している。 また個人情報保護の取り組みとして、顧問弁護士による個人情報保護に関する動画や、院内で作成した情報セキュリティ講習の動画による研修を行った。	3	3	個人情報の取り扱いについては引き続き全職員の意識を高め、管理徹底していただきたい。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 収入の確保

中期目標	(収入管理機能の強化について) ・未収金の発生防止に努めること。 ・病床利用率の向上と在院日数の短縮を目指すこと。 ・適正な収入を確保するために適切な診療報酬請求に努めること。
------	---

中期計画	年度計画(令和3年度)	法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
(1)収入管理機能の強化 救急患者のスムーズな受け入れや病診連携の強化、さらには病棟管理部による効率的なベッドコントロールなどにより、病床利用率の向上と在院日数の短縮を目指す。適正に収入を確保するために請求漏れの防止に努め、査定や返戻には適切に対処する。診療収入に対する未収金発生率を縮減させるとともに、窓口未収金回収率の向上に努める。	(1)収入管理機能の強化 救急患者のスムーズな受け入れや病診連携の強化、さらには病棟管理部による効率的なベッドコントロールなどにより、現状分析を進めながら病床利用率の向上と在院日数の短縮を目指す。適正に収入を確保するために請求漏れの防止に努め、査定や返戻には適切に対処する。診療収入に対する未収金発生率を縮減させるとともに、窓口未収金回収率の向上に努める。	(1)収入管理機能の強化 前年度から新型コロナウイルス感染の影響が継続している中、デルタ株、オミクロン株の感染症患者の増加やコロナ検査強化などの影響等により、入院患者数は95,434人で対前年度比8.1ポイントの減少となったものの、外来患者数は214,769人で4.0ポイント増加に転じ、結果として医業収益は284,659千円増加となった。収益増加の要因としては外来患者数の増加や手術料、入院料の単価の上昇等により入院診療単価が対前年度比で5,068円増加したこと、ワクチン接種、集団接種委託の増加等による公衆衛生活動収入と、健診センターの運営収入が増加したことが医業収益に寄与した。 病床利用率については新型コロナウイルス感染症病床確保の県要請を受けて、病床の稼働数を減床したこともあり、中期計画の413床を基準にした利用率は63.3%に留まった。 新型コロナ入院病床確保のため、より効	3	2	新入院患者数・病床利用率はコロナ禍により計画を大幅に下回った。要因はコロナ禍だけでなく看護師不足による休床の影響も大きい。 救急患者の受け入れや手術件数の増加など尽力されているが、入院部門を中心に収入管理機能の強化は引き続き経営上の重要課題であり、あらゆる工夫をして病床利用率の向上に努めていただきたい。

中期計画			年度計画(令和3年度)			法人自己評価	評価	評価	設立団体の評価
						率的なベッドコントロールを実施していることもあるが、平均在院日数は、10.3 日で対前年度比 0.8 日短縮となった。 今後においても、新入院患者の受け入れ体制及び病床利用率の向上を目指した病床運営を行っていく。 診療報酬請求に関しては、医事業務委託会社と月 1 回の定例会を開催し、当院の診療報酬請求の改善点、減点査定のポイントや対策について意見交換を行い、適正な請求と減点査定率の縮減に努めた。 診療収入窓口未収金については、発生率を低下させるべく支払い困難が予見される患者に対して、社会福祉士と連携し、早期から相談を持ち掛けている。なお、未収金発生時には、電話および郵便督促を頻回に行い、患者へのアナウンスを強化している。また、回収困難な窓口未収金に対しては、弁護士法人への債権回収業務委託を開始し、依頼した金額の一部が回収され、業務委託導入の効果が現れている。			
目 標 指 標	平成 29 年度実績	令和 4 年度目標	目標指標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	目 標 指 標	平成 29 年度実績	令和 3 年度目標	令和 3 年度実績
平 均 在 院 日 数	11.7 日	11.5 日	平均在院日数	11.7 日	11.6 日	平 均 在 院 日 数	11.7 日	11.6 日	10.3 日
新 入 院 患 者 数	19.9 人	25.0 人	新入院患者数	19.9 人	23.9 人	新 入 院 患 者 数	19.9 人	23.9 人	18.4 人
			病床利用率	81.7%	87.7%	病 床 利 用 率	81.7%	87.7%	63.3%

中期計画			年度計画(令和3年度)			法人自己評価				評価	評価	設立団体の評価
病 床 利 用 率	81.7%	89.9%	入院診 療単価	49,036 円	52,063 円	入 院 診 療単価	49,036 円	52,063 円	60,451 円			
入 院 診 療 単価	49,036 円	52,951 円	外来患 者数	231,821 人	227,480 人	外 来 患 者数	231,821 人	227,480 人	214,769 人			
外 来 患 者 数	231,821 人	228,420 人	外来診 療単価	12,727 円	13,900 円	外 来 診 療単価	12,727 円	13,900 円	15,186 円			
外 来 診 療 単価	12,727 円	13,900 円	窓口未 収金発 生率	1.3%	1.3%	窓 口 未 収 金 発 生率	1.3%	1.3%	1.4%			
窓 口 未 収 金 発 生率	1.3%	1.3%										

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2. 支出の削減(抑制)

中期目標	(費用管理機能の強化について) ・全職員がコスト意識を身につけることで経費の削減に努めること。 ・地方独立行政法人としてのメリットを最大化できるよう常に工夫を重ねること。 ・給与費については、給与水準や職員配置の見直し、業務の委託等に努めること。 ・材料費については、費用対効果の考え方のもと、費用の抑制に努めること。 ・経費については、民間の取組事項を参考にしながら縮減に取り組むこと。
------	---

中期計画			年度計画(令和3年度)			法人自己評価				評価	評価	設立団体の評価
(1)費用管理機能の強化 全職員がコスト意識を身につけ、物品の在庫・使用管理や購入方法・契約方法などの見直しなどによって経費削減に努める。			(1)費用管理機能の強化 全職員がコスト意識を身につけ、物品の在庫・使用管理を行うと共に、使用頻度の高い物品の購入方法及び単価の高い契約などの優先的な見直しなどによって削減目標値を設定し、経費削減に努める。			(1)費用管理機能の強化 材料費については、ベンチマークを活用し、標準値より上方乖離したD、E、F判定項目を見直すための価格交渉を実施した。 また、薬価交渉を実施し、14.5%で妥結した。後発医薬品については導入推進の結果、導入率は対前年度比で0.1ポイント向上した。 なお、新型コロナウイルス感染拡大に対応すべく医薬品、診療材料等の臨時的支出の増加を余儀なくされ、材料費の増嵩となった。 一方、経費については、光熱水費や委託費等の恒常的に掛かる費用が多く長期的な削減策が必要となるため、委託契約更新時には、有利な交渉が可能となる様、情報収集を進めている。 また、地下水ろ過システム等の新たな整備事業に取り組むため、情報収集を行っている。なお、照明LED化については次年度に整備事業を実施する計画で、光熱水費の削減を目指したい。 次年度も、不安定な世界情勢とコロナ禍でコスト増が見込まれるため、さらなる費用削減に努めていく。				2	2	コロナ入院患者の受け入れに伴う材料費比率、経費比率等の上昇に関してはやむを得ないとするが、令和2年度実績より悪化していることの検証が必要である。 材料費についてはコスト削減のため共同購入の仕組みなども検討していただきたい。
目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績			

中期計画			年度計画(令和3年度)			法人自己評価				評価	評価	設立団体の評価
給与費比率	60.0%	57.4%	給与費比率	60.0%	57.9%	給与費比率	60.0%	57.9%	63.7%			
材料費比率	21.4%	21.4%	材料費比率	21.4%	21.4%	材料費比率	21.4%	21.4%	23.4%			
経費比率	15.1%	13.6%	経費比率	15.1%	13.9%	経費比率	15.1%	13.9%	16.0%			
後発医薬品導入率	70.9%	85.0%	後発医薬品導入率	70.9%	82.9%	後発医薬品導入率	70.9%	82.9%	88.0%			
◎給与費比率・経費比率には、一般管理費含む			◎給与費比率・経費比率には、一般管理費含む			◎各指標は、対医業収益比率で表示（後発医薬品除く） ◎給与費比率・経費比率には、一般管理費含む						

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

3. 経営基盤の安定化

中期目標	(効率的、効果的な業務運営・業務プロセスの改善について) ・中期目標等を着実に達成できるよう、PDCA サイクルによる目標管理を徹底し、経常収支比率及び医業収支比率を向上させること。 ・中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算の編成と執行を行うこと。
------	---

中期計画			年度計画(令和3年度)			法人自己評価				評価	評価	設立団体の評価
(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善 各指標の目標達成状況を定期的にモニタリングし、経常収支比率及び医業収支比率の改善に努める。			(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善 各指標の目標達成状況を定期的にモニタリングし、経常収支比率及び医業収支比率の改善に努める。			(1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善 毎月の理事会、院長副院長会議、幹部会で前月の経営状況を報告し、経営課題について協議を行っている。また、各委員会において、各種指標のモニタリングを実施の上、経営企画会議で収支改善に向けた検討を実施している。7月からは経営支援コンサルを導入し経営改善に向けた、各種指標の向上に努めている。 なお、高額医療機器等購入契約審査会等の各種予算執行を協議する場においては、常に費用対効果を念頭に意思決定している。 新型コロナウイルス感染症にかかる病床の確保や設備整備に国県補助金の交付を受けたこともあり、経常収支比率は103.7%となった。				3	2	コロナ感染に係る国県補助金により経常収支比率は持ち直しているが、補助金は時限的なものであり、補助金に頼らない経営改善に向けた総合的な対策を検討していただきたい。
目標指標	平成29年度実績	令和4年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	目標指標	平成29年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績			
経常収支比率	98.3%	101.8%	経常収支比率	98.3%	101.0%	経常収支比率	98.3%	101.0%	103.7%			
医業収支比率	92.2%	99.8%	医業収支比率	92.2%	98.8%	医業収支比率	92.2%	98.8%	88.6%			
◎医業収支比率には、一般管理費含む			◎医業収支比率には、一般管理費含む			◎医業収支比率には、一般管理費含む						

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

4. 運営費負担金の考え方

中期目標	・地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による適切な運営費負担金を中期計画に計上すること。 ・自治体病院として担うべき政策医療における不採算部門への取り組みを継続し、市民にとって必要不可欠な病院として、財政負担の理解を得られるよう効率的な経営、収益的収支の向上に努め、自立した運営を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	実績報告
運営費負担金については、「公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例（平成 16 年公立甲賀病院組合条例第 7 号）」に基づき算定した額とする。 また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。	運営費負担金については、「公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例（平成 16 年公立甲賀病院組合条例第 7 号）」に基づき算定した額とする。 また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。	4. 運営費負担金の考え方 公立甲賀病院運営費負担金については、公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例に基づき本年度は649,310千円の繰り入れを受けた。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

5. 安定した資金収支、資産の有効活用

中期目標	・計画的な資金管理、資産の有効活用に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	実績報告
	安定した資金収支、資産の有効活用に努める。	5. 安定した資金収支、資産の有効活用 退職手当資金の運用として7月に定期預金の更新を行った。また下半期には地方債 300,000 千円を購入した。

項目ごとの状況

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

※財務諸表等を参照。

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績報告
(1)限度額 1,000 百万円 (2)想定される短期借入金の発生理由 ア 大規模災害等、偶発的な出費への対応	(1)限度額 1,000 百万円 (2)想定される短期借入金の発生理由 ア 大規模災害等、偶発的な出費への対応	(1)なし。 (2)なし。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績報告
(1)なし	(1)なし	(1)なし。

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績報告
決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入などに充てる。	決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入などに充てる。	本年度において剰余金は生じていない。

料金に関すること(公営企業型のみ)

中期計画	年度計画	実績報告
料金に関すること(公営企業型のみ) 1 料金は、次に掲げる額とする。 (1)健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法その他法令に規定する算定方法により算定した額 (2)前号の規定により難いものについては、別に理事長が定める額 2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、または免除することができる。	料金に関すること(公営企業型のみ) 1 料金は、次に掲げる額とする。 (1)健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法その他法令に規定する算定方法により算定した額 (2)前号の規定により難いものについては、別に理事長が定める額 2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、または免除することができる。	料金に関すること(公営企業型のみ) 1 料金は、次に掲げる額とする。 (1)健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法その他法令に規定する算定方法により算定。 (2)前号の規定により難いものについては、別に理事長が定める額で算定。 2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金を減額し、または免除することができる。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績報告																		
<u>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</u> 1 地域の医療水準向上への貢献に関する計画 (1)施設及び設備 (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <th>内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> <tr> <td>医療機器、施設等整備</td><td>1,165</td><td>公立甲賀病院組合長期借入金等</td></tr> </table>	内容	予定額	財源	医療機器、施設等整備	1,165	公立甲賀病院組合長期借入金等	<u>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</u> 1 地域の医療水準向上への貢献に関する計画 (1)施設及び設備 (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <th>内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> <tr> <td>医療機器、施設等整備</td><td>278</td><td>公立甲賀病院組合長期借入金等</td></tr> </table>	内容	予定額	財源	医療機器、施設等整備	278	公立甲賀病院組合長期借入金等	<u>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</u> 1 地域の医療水準向上への貢献に関する計画 (1)施設及び設備 (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <th>内容</th><th>実績額</th><th>財源</th></tr> <tr> <td>医療機器、施設等整備</td><td>152</td><td>公立甲賀病院組合長期借入金等</td></tr> </table>	内容	実績額	財源	医療機器、施設等整備	152	公立甲賀病院組合長期借入金等
内容	予定額	財源																		
医療機器、施設等整備	1,165	公立甲賀病院組合長期借入金等																		
内容	予定額	財源																		
医療機器、施設等整備	278	公立甲賀病院組合長期借入金等																		
内容	実績額	財源																		
医療機器、施設等整備	152	公立甲賀病院組合長期借入金等																		

(2) 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	2,046	6,938	8,984

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	107	279	386

(3) 積立金の処分に関する計画

中期計画期間の繰越積立金については、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

(2) 年度計画の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

	年度計画期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	586	7,529	8,115

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

	年度計画期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	11	233	244

(3) 積立金の処分に関する計画

中期計画期間の繰越積立金については、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

(2) 年度実績の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

	償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	586	7,529	8,115

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

	償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	12	216	228

(3) 積立金の処分に関する計画

なし。